



第一生命保険株式会社 株式会社山田エスクロー信託 2022 年 1 月 17 日

# 第一生命保険と山田エスクロー信託の提携業務範囲の拡大

# ~多様化する相続ニーズにお応えするための協働~

第一生命保険株式会社(代表取締役社長 稲垣 精二、以下「第一生命」)と株式会社山田エスクロー信託(代表取締役社長 篠笛 弘一、以下「山田エスクロー信託」)は、お客さま一人一人の相続ニーズによりきめ細かくお応えするべく、新たに「任意後見業務」および「死後事務業務(生前契約型・相続時型)」を提携業務に追加しましたので、お知らせします。

## 1. 背景及び目的

第一生命は 2019 年 10 月より山田エスクロー信託と業務提携を開始し、これまでに 1,000 人以上 のお客さまに山田エスクロー信託および山田グループが提供する相続関連業務をご紹介し、さまざまな相続ニーズに対応してきました。

昨今、お客さまの相続ニーズはより多様化しており、例えば「認知機能が衰えた時の財産管理や 事務手続きについてあらかじめ備えておきたい」、「身寄りがないため死後の手続きを誰かに頼んで おきたい」など、生前からの相続対策に関心を持たれる方が増える傾向にあります。

こうした背景を踏まえ、このたび山田エスクロー信託が新たに兼業承認を受け、提供を開始する「任意後見業務」および「死後事務業務(生前契約型・相続時型)」を両社の提携業務に加え、本日よりお客さまへのご紹介を開始しました。それぞれ既に提携業務としてご紹介している「遺言信託業務」・「遺産整理業務」と併せてご利用いただくことで、よりきめ細かく、広範囲に将来の相続に備えていただくことが可能となります。なお、信託会社による死後事務のサービス化は業界初めての取組み\*\*であります。 (※2022年1月山田エスクロー信託調べ)

【ご参考】「任意後見業務」・「死後事務業務(生前契約型・相続時型)」の概要

	任意後見業務	死後事務業務 (生前契約型)	死後事務業務 (相続時型)
概要	判断能力低下時の事務の委任	死後の手続き(届出・各種支払等) の委任	死後の手続き(届出・各種支払等) の委任
お客さま ニード例	(生前に) ・認知症になった時のために財産 管理や事務手続きをあらかじめ 誰かに頼んでおきたい	(生前に) ・身寄りがないので死後の手続きを誰かに頼んでおきたい ・死後の手続きで家族に負担をかけたくない	(ご相続発生後) ・自分一人では様々な死後の手続きが行えない ・多忙・遠方のため死後の手続きに時間が取れない
備考	※「遺言信託業務」と併せてご利用いただきます		※「遺産整理業務」と併せて ご利用いただきます

第一生命は、「一生涯のパートナー」としての使命をこれからの時代においても果たしていくために、従来からの「保障」領域に加え、「資産形成・承継」「健康・医療」「つながり・絆」の領域においても、お客さまの QOL 向上に資する取組みを推進しています。山田エスクロー信託との業務提携においても、相続の発生前後に生じるお客さま一人一人の課題解決に向けて、今後も更なる取組みを進めていきます。

山田エスクロー信託は、管理型信託会社として、信託機能を活用した様々な信託商品を提供しています。また、高齢化の進展に伴う相続関連の幅広いニーズにお応えするため、全国 43 の拠点(2022 年 1 月現在)にて遺言信託・遺産整理をはじめシニア層のライフステージに応じたフルラインの商品を取り扱っています。「顧客第一主義」を経営理念とする山田グループの豊富な経験と専門性によって培った知見や信頼を以って、今後もお客さまに「安全・安心」なサービスを提供し社会的な課題の解決に貢献していきます。

### 2. 提携業務の項目

- (1) 遺産整理業務
- (2) 遺言信託業務
- (3) 民事信託コンサルティング業務
- (4) 任意後見業務
- (5) 死後事務業務
- (6) 相続不動産の売却等、不動産売買仲介業務

#### 【参考】会社概要

会社名	第一生命保険株式会社
本社所在地	東京都千代田区有楽町 1-13-1
代表者名	稲垣 精二
設立年月	1902 年 9 月
主な事業内容	生命保険業

会社名	株式会社山田エスクロー信託
本社所在地	神奈川県横浜市西区北幸 1-11-15 横浜 ST ビル 15 階
代表者名	篠笛 弘一
設立年月	2005年2月
主な事業内容	管理型信託業務(金銭信託、金銭債権信託 等)
	兼業業務(不動産代理・仲介業、遺言執行業務、遺産整理業務等)
	第二種金融商品取引業